令和3年度 保険料率改定に係る広報の対応について

1. 広報の目的

○ 令和3年度都道府県単位保険料率及び都道府県単位保険料率の設定の仕組みを周知すること。協会財政の持続可能性を高め、保険料率の上昇を抑制するため、アクションプラン(第5期)に基づき、特に加入者や事業主に取り組んでいただきたい取組を示し、自支部の保険料率及び取組の必要性について、認知度及び理解度の向上を図る。

2. 本部における対応(案)

- 日本経済新聞(全国紙)への記事掲載
- Webによる広報
- 紙媒体による広報物の作成
 - ①「料率広報チラシ(保険料額表)」の作成・・・日本年金機構が事業所に発送する納入告知書(2月発送分)に同封する。
 - ②「保険料率ポスター」の作成・・・支部が関係団体(商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等)に広報依頼する際などに活用する。

3. 支部における対応(案)

これまでは、関係団体に対する広報等については必須とはしていなかったが、令和3年度保険料率広報はメインターゲットを 事業主とし、本部・支部が一丸となって広報を行う。

内容 新聞(地方紙)への掲載 関係団体(商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等)に訪問し、直接説明をする ※新型コロナウイルス感染状況等を勘案し、事前に訪問先の了解を取った上で訪問する。 関係団体(商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等)の機関誌、会報への記事掲載 その他支部独自の取組

令和3年度 保険料率改定に係る広報スケジュール

